

保護者 様

令和 2年4月30日
唐津市立西唐津中学校
校長 中野 宗利

新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休校の延長について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校教育にご支援・ご協力いただき感謝申し上げます。
ご承知のとおり、4月16日に全国への緊急事態宣言が出され、4月21日から5月6日まで臨時休校としておりましたが、28日の佐賀県知事の要請を受け、唐津市教育委員会から下記の期間、市内小・中学校の臨時休校を延長する旨の通知がありましたのでお知らせします。
保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 臨時休校延長について

- (1) 期 間 令和2年4月21日（火）から令和2年5月6日（水）までを
令和2年5月10日（日）まで臨時休校を延長します。
※5月11日（月）以降の学校再開については、改めて給食再開を含め連絡します。
- (2) 臨時休校中の児童生徒の生活について（学校でも指導しています）
 - ① 今回の臨時休校については新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大防止のためであることを踏まえ、複数の人々との濃厚接触を避けるため、**原則自宅待機。不要不急の外出や人の集まる場所等への外出を避け、自宅で過ごすようお願いいたします。**
 - ② 生活のリズムを崩さないように規則正しい生活と計画的な学習をするようお願いいたします。
 - ③ 児童生徒に発熱等の症状が現れた場合は、早急に医療機関に連絡相談を行い、病院受診等の結果を学校へ連絡してください。風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合には、佐賀県「帰国者・接触者相談センター」唐津保健福祉事務所（TEL：0955-73-4186）にご相談ください。あわせてその相談結果も学校へ連絡してください。（西唐津中 74-8651）
 - ④ **やむを得ない理由がある場合のみ**、中学校において、8：15～14：00の時間帯受け入れます。事前に中学校に連絡してください。（西唐津中 74-8651）
- (3) 今後の予定
 - ①3年生の実力テストは5月11（月）、12日（火）に延期し、実施します。
 - ②教育相談は延期します。

(4) 基本的な感染症対策の徹底

感染拡大がいつ収束するか、まだまだ先が見えない状況ですが、引き続き以下の取組を徹底させてください。よろしく申し上げます。

- ・かぜやインフルエンザの予防対策と同じように、石鹸による手洗いの徹底、マスクの着用等の咳エチケットなど、基本的な感染症対策を徹底する。
- ・手洗いの際は、石鹸で指先、指の付け根、手首までこまめに洗う。（特に帰宅後、食事前）
- ・手を洗った後は、アルコール消毒も行う。
- ・外出の際は必ずマスクを着用する。（布マスク1枚配布済）

**このピンチをチャンスととらえ、全員で乗り越えましょう。
（自主学習、自主トレーニングや、日ごろできない親子の触れ合い
など、個人のカや家族の絆が強まるチャンス）**